

A. 退職 → 未徴収税額を一括して給与から差し引く場合(記入例)

婚姻等により氏名に変更があった場合には、()の中に新姓をご記入ください。

個人番号(マイナンバー)をご記入ください。

特別徴収税額通知書と同じ住所をご記入ください。

本人に確認の上ご記入ください。なお、1月1日現在の住所と同じ場合は「同上」、住所が分からない場合は「不明」とご記入ください。

特別徴収税額通知書の「特別徴収税額」欄の金額をご記入ください。なお、年度中途において税額変更通知書を受けた方については、その通知書の変更後の「特別徴収税額」欄の金額をご記入ください。

異動した人の特別徴収税額を6月から何月分までいくら徴収したかをご記入ください。

(ア)の欄から(イ)の欄の金額を差し引いた金額をご記入ください。

提出先 佐賀市市民税課 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

佐賀市 記入欄	年度	年度	処理日	処理者	
給与と支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書					
(ア) 佐賀市長 令和××年 10月 3日 提出		所在地 佐賀市栄町1番1号		連 絡 氏名 佐賀 花子	特別徴収義務者 指 定 番 号 0 1 2 3 4 5 6 7
フリガナ ヤマト ウメコ		氏 名 大和 梅子		先 電話 0952-40-7062	宛名番号 0 0 0 0 1
個人番号 2 1 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9		特別徴収税額 (年税額) 42,700 円		徴収済額 (イ) 14,700 円	未徴収税額 (ウ) 28,000 円
1月1日 現在の住所 佐賀市栄町○番×号		給与の支払いを受け ない現在の住所 小城市小城町○番×号		異 動 年月日 ××年 9月 30日	異 動 事 由 ① 退職 ② 転勤 ③ 休職 ④ 長期欠勤 ⑤ 死亡 ⑥ その他
給与所得者		給与の支払いを受け ない現在の住所		異動後の未徴収 税額の徴収 ① 一括徴収 (→A欄記入) ② 普通徴収 [本人納付] (→B欄記入) ③ 特別徴収継続 (→C欄記入)	
【A欄】 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にご記入ください。					
一括徴収予定額(未徴収税額と同額)		28,000 円を		9 月徴収分(10月 10日納期限分) 納入します。	
【B欄】 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収しない場合は、次の欄にご記入ください。 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。					
一括徴収できない 場 合 の 理 由		1. 6月1日～12月31日に退職し、本人からの一括徴収の申し出がないため 2. 1月1日～5月31日に退職し、未徴収税額((ウ)の税額)を上回る給与・退職手当等の支払いがないため 3. その他()			
【C欄】 新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合は、次の欄にご記入ください。					
個人番号又は 法人番号		特別徴収義務者 指 定 番 号		新規 「継続する特別徴収の月割額」等の新勤務先への連絡	
所 在 地		連 絡		月割額 円を 月分から徴収する	
フリガナ		氏名		よう連絡済です。	
名 称		先 電話		受給者番号	
今年度はじめて佐賀市で特別徴収をされる事業所は、必要なものにチェックしてください。 税額通知書の電子データ送付 (eTAX給税提出事業所のみ) ※電子データ送付を希望する場合にご記入ください。(受給者番号も必ずご記入ください) <input type="checkbox"/> 特別徴収義務者用 <input type="checkbox"/> 納税義務者用 利用者ID: [] メールアドレス: [] ※チェックがない場合は、書面での通知となります。					

法人番号をご記入ください。法人番号をもたない事業所の場合、事業主の方の個人番号をご記入ください。

特別徴収税額通知書の「指定番号」及び「宛名番号」をご記入ください。

「一括徴収」に○をつけてください。

一括徴収予定額((ウ)の未徴収税額と同額)と何月分(何月何日納期限分)で納入するかをご記入ください。

※退職者についてはこの異動届出書のほか退職した年の翌年1月末までに給与支払報告書(個人別明確書及び給付志)の提出が必要で

- ① 6月から12月までの退職者については、本人の了解を得て一括徴収してください。
- ② 翌年の1月1日から4月30日までに退職された方は必ず一括徴収してください。